

教科書に対する理解や 関心を深める教科書展示会

県義務教育課 ☎052-954-6799

時 6月2日(金)～29日(木) 場 瀬戸市立図書館
 (瀬戸市東松山町) 内 小・中学校で児童・生徒
 が使用する教科書の展示

病児・病後児保育

市役所保育課庶務係 ☎76-8147
 あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

対 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童
【利用条件】 次の2つの要件を満たす場合●病気
 または病気回復期のため、集団生活ができない
 児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認め
 た●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭
 などで、家庭での保育が困難 **【実施施設】** あ
 らかわ医院 病児・病後児保育室 **【利用時間】** ●月
 ～金曜日/午前8時30分～午後5時●土曜日
 /午前8時30分～午後1時(祝・休日、実施施設
 の休診日を除く) **【定員】** 1日6人 **【利用料】** 1日

2,000円 **【利用方法】** 事前登録(登録申請書は
 保育課、実施施設で配布。市ホームページから
 もダウンロード可)と利用希望日の前日に予約
 が必要

Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
 ☎52-3132

時 7月4日(火)午前10時～11時
 場 保健福祉センター 4階 内 産
 後のママの心と体のケアを学ぶ



対 市内在住の令和5年1月～5月
 生まれの子と母 **【定員】** 先着20組程度 **【講】** 体力メン
 テナンス協会産後指導士 水野由紀子さん **【申】** 6
 月1日(木)～30日(金)に上記二次元コードから

子どもを虐待から守りましょう

保健福祉センター内子育て相談課
 ☎53-6101

内 児童虐待は、子どもの健やかな発育・発達を

夏休み 期間

少しでも興味があるかたはお電話を 会計年度任用職員(児童クラブ)を募集します

小学校内の児童クラブ室で放課後や夏休みなどに、保護者の就労などで留守となる児童を保育
 する補助を行う会計年度任用職員を募集します。

職種	資格	勤務時間など
児童クラブ 副指導員	次のいずれかの要件を満たすかた●採用時に保 育士資格、幼稚園教諭免許、教員免許を有する ●高卒以上で児童厚生施設または放課後児童 クラブで2年以上の指導経験がある●放課後児 童クラブで5年以上の指導経験がある	●勤務時間/午前7時30分 ～午後6時30分(うち5.5時 間以内) ●勤務日数/週1日から可 ※勤務時間や日数について は要相談
児童クラブ 補助員	特になし(大学生可)	

申し込み
方法 6月23日(金)までに登録申込書(こども課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接

その他 ●夏休み期間以外の登録も募集中●資格のないかたでも2年続けると、有資格扱
いとなります●報酬など詳細は、お問い合わせください

申し込み・問い合わせ先/市役所こども課こども係 ☎76-8146

損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。子どもの人権を守り、虐待を防止するためには、大人の立場ばかりでなく、子どもの立場を尊重しなければなりません。あなたの周りに虐待を受けていると思われる子どもがいたら、すぐに連絡してください。連絡は子どもを守るためのものです。連絡者の秘密は守られます。子どもの心配な情報が入った場合、子育て相談課が家庭訪問を行い、保護者からお子さんの様子を聞き取りします。子育ての悩みがある場合は、家庭児童相談員が相談に応じます。



ファミリーサポート 依頼会員登録説明会

保健福祉センター内
ファミリーサポートセンター ☎51-5571

時 7月18日(火)午前10時～11時 **場** 保健福祉センター 2階 **内** ファミリーサポート事業の説明、会員登録 **対** 市内在住・在勤・在学で、生後3カ月～小学6年生の子を養育し、子育ての手助けをしてほしいかた **【託児】** 申込時にお申し出ください。生後6カ月以上の子(6カ月までの子は同室受講) **申** 6月1日(木)～7月14日(金)に電話で(平日午前9時～午後4時)



早期教育相談

市役所学校教育課学校指導係 ☎76-8174

時 7月25日(火)、26日(水)午前10時～午後4時 **場** ささえ愛センター(春日井市春見町) **内** 子育てで気になることや障がいの可能性、就学の悩みに相談員が応じる **対** 6歳までの子と保護者 **費** 無料 **申** 6月15日(木)までに申込書を直接(要事前相談)



子育て支援短期利用事業

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 保護者の病気などにより、家庭での養育が一時的に困難になった18歳未満の子を施設などで短期間預かり、その間に養育できる環境を整えるための制度 **【利用期間】** 原則7日以内

【注意事項】 ●事前に申し込みが必要(緊急の場合を除く) ●施設の入所状況により、利用できない場合あり ●利用料は所得に応じて負担



ノルディックウォーキング教室

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

総合体育館 ☎54-2733

時 6月7日(水)午前10時～正午 **場** 総合体育館 **内** ポールの使い方や歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング **対** 成人のかた **定** 先着20人 **費** 250円(保険・ポールレンタル料を含む) **講** 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん **申** 電話か直接(午前9時～午後8時30分) **他** ●雨天中止 ●キャンセルの場合、費用の返却不可



市文化協会 美術部会展(会員展)

①改田 ☎090-8551-3986
②鈴木 ☎090-8324-8153

①写真・工芸部門

時 6月12日(月)～18日(日)

②絵画部門

時 6月19日(月)～25日(日)

共通事項

時 午前10時～午後5時(最終日は4時まで)
場 スカイワードあさひ 4階 **費** 無料 **他** 申し込み不要。会場へ直接お越しください。



ハワイエ星空ジャズナイト

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

文化会館 ☎54-8500

時 6月18日(日)午後7時から(6時30分開場) **場** 文化会館 ホワイエ **内** 幻想的な映像を背景に、マリア・テレサさん(ボーカル)、殿岡ひとみさん(キーボード)によるナイトジャズコンサート **費** 無料 **他** ●先着70人に紅茶とお菓子を提供 ●詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください



臨時休館



新池交流館・ふらっと 6月28日(水)

受け付け業務も行いません。



伝統文化親子教室 どうだん亭 茶道親子教室

松原 ☎・FAX.53-7584

時 7月9日～11月12日(日曜日・全10回) **場** どうだん亭ほか **内** 千利休の理想とする「和敬清寂」を意識し、お茶・お菓子のいただき方などを学ぶ **対** 年長児～高校生 **定** 先着25人 **費** 1人1回350円(茶菓子代を含む) **持** 帛紗、扇子、懐紙、楊子、白い靴下 **講** 茶道裏千家 松原幸江さん **申** 6月25日(日)までに電話かファクスで①住所②氏名・ふりがな③電話番号を連絡 **他** 開催日は変更する場合があります



森林公園の催し

森林公園案内所 ☎53-1551

①紙飛行機を飛ばして健康になろう

時 6月3日(土)午前10時～正午(11時30分まで受け付け) **内** 紙飛行機の作り方と楽しみ方を学ぶ **費** 550円

②森でフィットネス

時 6月7日(水)午前10時～正午 **内** 森林浴しながら軽い全身運動を楽しむ **費** 100円 **持** タオル、敷物

③自然ウォッチング～初夏の湿地めぐり～

時 6月9日(金)午前10時～正午 **内** 自然観察

介護保険サービスを利用するには

身体上の理由などで日常生活に介護が必要となり、介護保険サービスを利用するには**要介護認定が必要**です。

申請場所

介護保険課介護保険係

申請に必要なもの

●要介護・要支援認定申請書(介護保険課で配布。ホームページからもダウンロード可) ●マイナンバーが分かるもの ●介護保険証(65歳以上のかた) ●健康保険証(●40～64歳のかた ●65歳以上で尾張旭市の国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入しているかた)

市の調査員などが心身の状況について、国で定められた74項目を調査

申請書に記載された主治医に、市が意見書の作成を依頼

認定調査の結果、主治医の意見書を基に、コンピューター判定で要介護状態区分を導き出す

一次判定結果、認定調査の聞き取り内容、主治医の意見書を踏まえ、医療・保健・福祉の専門家による介護認定審査会で審査・判定

要支援1・2

介護予防サービス、総合事業を利用可

要介護1～5

介護サービスを利用可

非該当(自立)

「基本チェックリスト」で生活機能の状態を調べ、生活機能の低下がみられる場合は総合事業を利用可

居宅サービスを希望する場合

●要支援1・2

保健福祉センター内地域包括支援センター(☎55-0654)に連絡し、介護予防サービス・支援計画の作成を依頼

●要介護1～5

居宅介護支援事業者に連絡し、居宅サービス計画の作成を依頼

施設サービスを希望する場合

施設へ直接(特別養護老人ホームは原則要介護3以上のかたが対象)

申請・問い合わせ先/市役所介護保険課介護保険係 ☎76-8144

指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察

費 無料

④里山市場

時 6月10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日)午前9時～午後3時 **内** 新鮮な野菜などの販売

⑤なるほど森歩き～虫を食べる植物～

時 6月17日(土)午前10時～正午 **内** 新緑の中、森歩きを楽しむ **費** 無料

⑥道草ウォーキング

時 6月21日(水)午前10時～正午 **内** 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング **費** 無料

⑦野の花めぐり～カキラン・コバノトンボソウ～

時 6月28日(水)午前10時～正午 **内** 野に咲く花たちをたずねる **費** 無料

共通事項

【集合場所】①植物園内広芝生②③⑤～⑦植物園内展示館前④案内所前 **対** どなたでも **費** ④以外は各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 **他** 申し込み不要。集合場所へ直接お越しください。①以外は雨天決行

吉賀池湿地 初夏の一般公開

市役所公園農政課農政係 ☎76-8133

時 6月3日(土)、4日(日)午前9時～正午(雨天中止) **場** 吉賀池湿地(旭ヶ丘運動広場内に臨時駐車場あり) **内** コバノトンボソウなど、初夏の湿地植物の公開

費 無料 **他** ●申し込み不要。動きやすい服装・靴で会場へ直接お越しください ●公開日の会場案内・受け付けなどのボランティアを随時募集しています。興味のあるかたはお問い合わせください



コバノトンボソウ

あさぴーガーデン 尾張旭駅前マルシェ

(一社)市観光協会 ☎52-6500

時 6月10日(土)、7月8日(土)午前10時30分

～午後7時 **場** 尾張旭駅前広場 **内** キッチンカー、手づくりクラフトマルシェ、ステージ、紅茶の試飲など(予定) **他** ●出店情報など詳細は、市観光協会ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください ●出店者、出演者を随時募集しています



地域ふれあい講座 クラフトテープでカゴづくり

平子公民館 ☎54-9290

時 6月20日、27日(火曜日・2回)午後1時30分～3時30分 **場** 平子公民館 **内** クラフトテープを使ったカゴ作り(初心者対象。1人1点) **講** 山本麻紀さん **定** 先着10人 **費** 1,500円(材料費を含む) **申** 6月2日(金)から費用を添えて直接(午前9時～午後9時)

自治会等活動促進助成金 対象事業公開プレゼンテーション

市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126

時 6月25日(日)午前9時30分から **場** 渋川福祉センター 研修室 **内** 助成金申請団体によるプレゼンテーション **他** ●申し込み不要。会場へ直接お越しください ●詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください



市役所ロビーで開催

あさぴー福祉市場

毎月第2・4木曜日
午前10時30分～午後1時

障がい者の事業所が作成したお弁当、お菓子、シタケや雑貨などを販売します。ぜひ、お立ち寄りください。

詳細はこちら

市役所福祉課障がい福祉係
☎76-8142、FAX.52-3749
✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

あさぴー健康マイスター チャレンジ対象事業

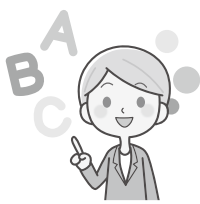


マイケルの「初歩の日常英会話」

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

尾張旭国際交流会 櫻井 ☎53-2283
✉ oifa488@gmail.com

時 7月2日～23日(日曜日・4回)午前9時30分～11時30分 **場** 中央公民館 209会議室 **内** 話題・テーマを決め、テキストを使わずに実践的な英会話を楽しむ **対** 高校生以上のかた **定** 先着20人(市内在住・在勤のかたを優先) **費** 1,000円(初回持参) **持** 筆記用具
講 マイケル・リニョンさん
申 6月1日(木)～21日(水)に電話(留守の場合は伝言メッセージ)かメールで



るかた●保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務または特定の相談援助業務に合計5年以上の実務経験がある●県内在住または県内の上記分野の事業所に勤務している **申** 6月30日(金)までに願書(市役所長寿課、県高齢福祉課、県民事務所、県社会福祉協議会などで配布)を郵送(〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館 5階)



小・中学生水質パトロール隊

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136
県水大気環境課 ☎052-954-6220

内 調査マニュアルや検査キットを使って、川の汚れ具合や水辺の生き物を調査し、レポートを提出 **対** 県内在住の小・中学生のグループ(1人以上の成人の代表者が必要) **申** 8月31日(木)までに直接 **他** 優秀なレポートは表彰し、県ホームページなどで公表します。



創業セミナー

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月4日～8月1日(火曜日・5回)午後1時30分～4時30分 **場** 市商工会館 **内** 創業者の体験談を聞き、創業に向けての心構えや考え方、基礎知識を学ぶ **対** 次のいずれかの要件を満たすかた●創業5年未満●創業の予定や関心がある **定** 先着20人程度(市内在住のかたを優先) **費** 無料 **講** 中小企業診断士 寺田久美さん
申 6月20日(火)までに申込書(産業課で配布)を直接かホームページから



下水道使用料等検討会議の構成員を募集します

市役所経営政策課下水経営係 ☎76-8194
✉ gesuikeiei@city.owariasahi.lg.jp

内 適正な下水道使用料の料金設定や計画的な下水道整備について協議・検討を行う構成員 **対** 市内在住の18歳以上で、次の要件を全て満たすかた●本市の他の附属機関や懇談会などの委員・構成員でない●本市の議員・職員でない●平日の昼間に開催する会議(年2回程度)に出席できる **定** 1人 **【任期】** 選任日～令和7年3月31日 **応** 6月1日(木)～23日(金)に応募用紙(経営政策課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送、メールか直接 **【謝礼】** 会議への出席1回当たり6,400円 **【選考方法】** 書類選考



認知症サポーター養成講座

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内地域包括支援センター
☎55-0654

時 7月22日(土)午前10時～11時30分 **場** 中央公民館 302会議室 **内** 認知症について正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)を養成。実例を交えながら分かりやすくお話しします。 **定** 先着30人 **費** 無料 **講** 市認知症キャラバンメイト
申 電話か直接



水道事業検針票裏面広告を募集します

市役所経営政策課料金係 ☎76-8168

内 毎月、市内の各戸へ配布している検針票(年間発行予定枚数160,000枚)の裏面に載せる広告 **【掲載期間】** 広告掲載決定からおおむね3カ月後の検針月から1年間 **【広告サイズ】** 縦75mm×横65mm **【掲載料】** 年額165,000円 **申** 必要書類を添えて郵送か直接(先着順。掲載者が



介護支援専門員実務研修受講試験

県社会福祉協議会 ☎052-212-5530
(6月1日(木)～10月6日(金)利用可)

時 10月8日(日) **【受験資格】** 次の全てに該当す

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座



募集



暮らし



お知らせ



決定した時点で募集を締め切ります) **他** ● 広告原稿、デザインは広告主で作成 ● 必要書類、応募資格などの詳細は、ホームページをご覧ください



女性や学生も活躍中! 市消防団員を募集しています

消防本部消防総務課人事教養係
☎51-0861

内 地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。**申** 電話で



フードドライブ事業に 食品をご寄付ください

市社会福祉協議会 ☎54-4540

内 家庭や企業で品質に問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品を持ち寄り、それを必要とするかたにフードバンクを通じて寄付します。食事に不自由しているかたを支援するとともに、食品ロスの削減にも貢献します。

食品の受け付け

時 場 ①6月12日(月)～16日(金)午前8時30分～午後5時 / 保健福祉センター内社会福祉協議会 ②6月12日(月)～18日(日)午前9時～午後4時 / リサイクルひろばクルクル **【受け付け可能な食品】** 米、缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物、菓子、調味料、乳児用食品、飲料など(賞味期限が令和5年7月20日以降のものに限る) **【受け付けできない食品】** 開封されている食品(米を除く)、生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール(みりん、料理酒を除く)、瓶詰

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



家屋調査にご協力を

市役所税務課家屋償却係 ☎76-8119

内 本年中に新・増築した建物(住宅、店舗、車庫

など)の家屋調査を行っています。この調査は、建物の構造や使用材料などを確認し、固定資産税などの基礎となる評価額を算定するものです。正確な評価のため、建築図面などの借用や市職員による訪問調査(室内の確認あり)を依頼しますので、ご理解・ご協力をお願いします。また、既存の建物については、課税状況に相違がないかを把握するため、職員が敷地に入り、現状を確認する場合がありますので、併せてご協力をお願いします。



エンディングノートを ご活用ください

市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

【配布開始日】6月1日(木) **場** 市役所長寿課、多世代交流館いきいき **内** やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことなど、自分の思いを書き記すことで、万が一のことが起こったときに、周りの大切な人たちにその思いを伝えることができます。



6月1日は人権擁護委員の日 全国一斉特設人権相談

市役所多様性推進課多文化共生係
☎76-8125

時 6月13日(火)午前10時～正午 **場** 市役所市民相談室 **費** 無料 **他** ● 秘密厳守 ● 原則毎月第2・4火曜日に「人権こまりごと相談」を実施



無戸籍者解消のための相談窓口

名古屋法務局春日井支局総務課
☎0568-81-3210

市役所市民課記録係 ☎76-8131

時 平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分 **場** 名古屋法務局春日井支局(春日井市鳥居松町) **内** 日本国民であるにもかかわらず、事情があって戸籍に記載されていないかたについて、戸籍に記載されるための方法を一緒に考えます(秘密厳守)。**費** 無料



市国民健康保険一部負担金の減免制度

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

高齢者医療係 ☎76-8153

内 災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により病院での自己負担額（一部負担金）が減免できる制度です。収入状況などにより、減免を受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。他 後期高齢者医療制度でも同様の制度あり



市の検診の負担額を一部助成

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

内 市国民健康保険加入者を対象に、市が実施するがん検診などの費用を一部助成しています。この機会にぜひ検診を受けましょう。



高齢者運転免許証の自主返納を支援します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 運転免許証を自主返納したかたに自転車用ヘルメットやリュックサックなどの交通安全グッズ、尾張あさひ苑優待券(2,000円分)、市営バス回数券(1冊11枚つづりを2冊)のいずれかを進呈 **対** 70歳以上で運転免許証を自主返納したかた **【手続きの流れ】**①有効期限内の運転免許証を最寄りの警察署(平日午前9時～11時、午後1時～3時)か尾張旭幹部交番(祝日を除く水曜日午前10時～正午)で返納②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、市民活



解雇などで離職したかたの国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

対 現在、国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた●平成29年3月31日以降に離職した●離職日の翌日時点で65歳未満●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32(特定受給資格者)、23、33、34(特定理由離職者)のいずれかに該当 **【軽減内容】**前年の給与所得を100分の30として保険税を

一人一人が良識ある行動を

良好で快適な生活環境の確保にご協力ください

市では、良好で快適な生活環境づくりを進めるため、「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」を制定しています。マナーやモラルを市民共通のルールと認識し、生活環境の向上に努めましょう。



条例の概要

- 空き缶や吸い殻などを公共の場所などに捨てるのはやめましょう
- 公共の場所などでの落書きはやめましょう
- 屋外での焼却行為はやめましょう
- 騒音や悪臭により周辺的生活環境を損なわないようにしましょう
- 飼い犬のふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう
- 飼い猫は室内で飼いましょう
- 土地の所有者は雑草や雑木などの管理をしっかりしましょう など

※この条例は、人の良心に訴えるためのもので、罰金などの罰則は設けていません

問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136



動課で申請 **他** 県警察では、「高齢者交通安全サポート制度」があり、運転経歴証明書を提示すると、割引などの特典を受けることができます。詳細は、県警察ホームページをご覧ください。

6月1日～7日は水道週間 「水道水 安心・安全 これからも」

市役所経営政策課上水経営係 ☎76-8193

内 この機会に水の大切さについて考えてみませんか。限りある資源「水」を上手に使い、貴重な水を未来に残せるよう無駄遣いをなくしましょう。

6月4日～10日は危険物安全週間 「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

消防本部予防課危険物係 ☎51-0379

内 ガソリンは火災発生の原因となる危険性が高いため、買いだめ・ポリ容器での保管はやめてください。また、灯油用のポリ容器にガソリンを入れることは、消防法で禁止されています。家庭にもガソリン、灯油、各種スプレー缶など、多くの危険物があります。特に天ぷら油は高温になると急に発火することがありますので、過熱に注意してください。この機会に、家庭での危険物の正しい取り扱いと保管を心掛けましょう。**他** 市危険物安全協会が創立60周年を迎えました。今後も危険物についての知識・取り扱いの啓発を実施し、事故防止に努めます。

6月は特定健康診査・ 特定保健指導普及啓発強化月間

県健康対策課 ☎052-954-6269

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

内 40～74歳のかたは特定健康診査を受けましょう。詳細は、加入している医療保険者(健康保険証発行機関)へお問い合わせください。

市・県民税に関するお知らせ

市役所税務課市民税係 ☎76-8117

納税通知書を6月14日(水)に発送

内 普通徴収と公的年金からの特別徴収のかたを対象に、令和5年度市・県民税納税通知書を発送します。市・県民税は、前年中の所得に基づき

課税されます。詳細は、納税通知書でご確認ください。**他** ●特別な事情により、減免の制度あり ●申告時期により、申告内容が納税通知書に反映されていない場合、後日変更通知書を送付 **令和5年度(令和4年分所得)所得課税証明書などの発行**

内 6月1日(木)から令和5年度所得課税証明書などの発行を開始します。**他** ●市・県民税の全額が給与から特別徴収(天引き)されるかたは開始済み ●6月1日～15日ごろは窓口が大変混み合います。お急ぎでないかたは、混雑期を避けてお越しください(郵送での手続きも可)

アピアランスケア支援事業

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800

内 がん患者の医療用補整具の購入費を助成します。**【助成額】**購入費用の2分の1以内(上限20,000円) **対** がん治療を受けたまたは受けているかたで、がん治療による脱毛、外科的治療などによる乳房の変形に対する補整具を購入しているかた **申** 申請書(健康課で配布。ホームページからもダウンロード可)、領収書、がん治療を受けたことが分かる書類(お薬手帳など)を直接 **他** ●補整具購入日から1年以内に申請 ●詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください



ヒアリンググループ機器を 貸し出します

市役所福祉課障がい福祉係

☎76-8142、FAX.52-3749

✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 ヒアリンググループは、音声などを補聴器に直接送り込むための機器で、磁気コイル付きの補聴器・受信機・人工内耳で音声信号として聞くことができます。**対** ●市内に居住する聴覚障がい者および難聴者 ●市内に所在する聴覚障がい者団体および難聴者団体 ●市内に所在する聴覚障がい者および難聴者に対する支援団体 ●市内に所在する公共または公益活動を行う団体 ●市内で開催する催事の主催者 ●その他必要と認められるかた **費** 無料 **申** 事前に相談の上、貸し出し希望日の14日前までに申込書をファクス、メールか直接

出張がん相談

公立陶生病院がん相談支援センター
☎070-5038-6270

時 毎月第2木曜日午後2時～4時 **場** 市役所市民相談室 **内** がんの治療やその後の療養生活など、がんに関するさまざまな相談に応じます。**費** 無料 **他** 申し込み不要。相談室へ直接お越しください。

マンション管理計画の認定制度を開始

市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

内 マンションの管理水準や、市場における評価の向上などを目的に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正され、適正に管理されているマンションを市が認定する制度が開始されました。**対** 市内分譲マンション **申** (公財)マンション管理センターのシステム利用で(システム利用料が必要) **他** 詳細は、市ホームページをご覧ください。

6・7月は日本赤十字社活動資金募集月間

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社は、人道、博愛理念に基づき、災害や紛争などのため、飢餓・疾病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内でも災害救護、奉仕団活動、家庭看護法・救急法の普及、医療・献血事業など、地域に根差した活動を行っています。こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動にご理解・ご協力をお願いします。

スズメバチの巣駆除費用を補助します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

対 市内で人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣を駆除業者により駆除した敷地や建物の所有者、使用者、管理者 **【補助金額】** 対象経費の2分の1の額(100円未満切り捨て。駆除した巣の数にかかわらず、1件につき上限5,000円) **申** 領収書(スズメバチの巣の駆除と記載されたもの)の発行日から90日以内に①申請書

②請求書③領収書を直接(①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)

町内会に加入しましょう

市役所市民活動課コミュニティ係
☎76-8126

内 ごみ集積所の清掃、防犯灯の維持管理などは町内会が行っています。町内会に加入し、快適で安全な暮らしづくりにご協力ください。

【加入方法】 地域の町内会の役員へ直接。役員が分からない場合はお問い合わせください(ホームページ(上記二次元コード)からも問い合わせ可)。

町内会の主な活動

●地域の交流活動／運動会や盆踊り、お祭りなど●生活環境の向上／防犯灯の管理やパトロールなどの防犯活動、地域の防災対策や清掃活動、集会所管理など●災害への備え／災害時にはどのような被害に遭うか分かりません。日頃から町内会活動などを通して地域の人々と交流を深めることも大切です

秋冬(9月～令和6年3月)剪定の受け付け

市シルバー人材センター ☎54-5088
(〒488-0054稲葉町1-41-1)

申 6月15日(木)～7月5日(水)に往復はがきに①氏名・ふりがな②郵便番号③住所④電話番号⑤携帯電話番号⑥作業場所⑦希望時期⑧過去の実績の有無⑨松の有無・本数⑩残材処理の有無を記入して郵送(消印有効) **他** 詳細は、シルバー人材センターホームページ(上記二次元コード)か申し込み要領(市公共施設に設置)をご覧ください。

経営相談日の変更

経営相談(IT)は、7月から不定期の開催になります。相談日は、広報おわりあさひ15日号「くらしのひろば」をご確認ください。

市商工会 ☎53-7111

時 とき **場** ところ **内** 内容 **対** 対象者 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物
講 講師 **申** 申し込み・申請方法 **応** 応募方法 **抽** 公開抽選 **他** その他